

くらし

児童手当現況届の提出

健康福祉課福祉係
【☎028(677)1112】
児童手当を受給している人は毎年6月に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。この届出がないと6月以降の手当が受給できませんので、必ず次のとおり手続きをしてください。
●受付期間／6月15日～30日※土日は除く●受付時間／8:30～17:00※最終日のみ19:00まで受付●必要書類／児童手当現況届、印鑑、健康保険証(受給者のもの)、平成18年度(17年中)の児童手当用所得証明書(平成18年1月2日以降転入者のみ必要)

栄養相談

健康福祉課健康係
【☎028(677)6042】
食生活と関連の深い高血圧、糖尿病、高脂血症などの病気について個別に相談を行っています。お気軽にご相談ください。
●日時／6月6日(火)9:30～11:30●場所／保健センター
●対象／①慢性疾患により食事療法が必要な人②貧血など①以外の病気で食事療法が必要な人③乳幼児、高齢者の食事について困っている人※原則として予約制となります。

お知らせ

よい歯のコンクール
無料フッ素塗布

健康福祉課健康係
【☎028(677)6042】
●展示期間／6月1日(木)～5日(月)●場所／福田屋百貨店真岡店3階催事場

無料フッ素塗布・歯の相談

●日時／6月3日(土)13:30～15:30、6月4日(日)10:00～11:30

かしの森公園 梅祭り

環境対策課施設管理係
【☎028(677)6017】
かしの森公園内梅林を開放して、梅祭りを実施します。
●日時／6月10日(土)雨天決行7:00～受付、7:15～開始※果実が無くなりしだい終了●場所／かしの森公園内梅林※踏み台や入れ物は各自用意してください。参加無料ですが、皆さまの寄付を公園管理にあてさせていただきます。

町公金口座振替通知書(ハガキ)を廃止します

会計課
【☎028(677)6022】
6月の振込分から経費削減のため、町公金口座振替通知書(ハガキ)でのお知らせを廃止します。なお、通帳には役場担当課名が記入されます。ご理解とご協力をお願いします。

海洋センター無料開放

海洋センター
【☎028(677)0030】
「県民の日」と日頃のご来場に感謝しプールを無料開放します。
●日時／6月11日(日)9:00～20:40※1時間30分以内の入替制

マナー守ってますか?

町民会館
【☎028(677)2525】
図書室貸出用CDの盗難が増えています。今後、盗難が続くようであれば、CDおよびDVDの貸出を中止します。図書室の資料はみんなのものです。マナーを守り大切に利用しましょう。

住宅相談会

栃木県土木部住宅課
【☎028(623)2484】
住宅に関する相談について、建築士・司法書士など建築関係専門の相談員がお答えします。
●日時／6月27日(火)13:00～16:00●場所／役場1階●申込先／(社)栃木県建築士会【☎028(639)3150】※相談無料、事前予約者優先

平成17年中に家屋を新築した人へ

真岡県税事務所不動産取得税担当
【☎0285(82)2136】
平成17年中に新築、増築、改築により家屋を取得した人には、7月に不動産取得税が課税されます。お手元に送付される納税通知書により7月31日までに納付ください。ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

フリーフリーテレフォン・栃木

財21世紀職業財団栃木事務所
【☎028(625)2020】
仕事と家庭を両立したい女性を支援するため、育児・介護・家事のサービスに関する情報を提供しています。お気軽にお問い合わせください。

労働問題相談

栃木県社会保険労務士会館
【☎028(647)2028】
●日時／毎月第3水曜日10:00～16:00●場所／栃木県社会

務士会館●相談内容／リストラ、労災事故、年金など※秘密厳守、相談無料です

平成18年度調理師・製菓衛生師試験

県東健康福祉センター
【☎0285(83)7220】
●願書受付期間／6月28日～30日●試験日時／8月9日(水)9:30～

骨髄提供希望者登録受付

県東健康福祉センター
【☎0285(82)3321】
●日時／毎月第2・4水曜日9:00～10:30●場所／県東健康福祉センター●申込／電話予約

土砂災害防止月間
6月1日～30日

梅雨や台風の時期を迎え、土砂災害が発生しやすい時期になります。日頃から気象情報に注意し、安全な避難場所を確保するなど土砂災害に備えましょう。

危険物安全週間

6月4日～10日
自主点検
欠かさぬあなたに
グランプリ

外国人労働者
問題啓発月間

6月1日～30日
外国人労働者の適正な雇用の確保と不法就労の防止にご理解とご協力をお願いします。

納税

今月の納税は、
◆町県民税 1期 です。
6月30日までに納めてください。
●税務課納税係
【☎028(677)6013】

けっこん

小野瀬哲矢・野寺 宏枝
西高橋
見目 憲蔵・面山 晴美
稲毛田
長谷川 誠・齋藤 麻衣
東水沼

おめでとう

滝田 遥乙(正義) 芳志戸
加藤 里菜(淳利) 下高根沢
大根田 萌(進) 下延生
坂下 智也(美帆) 東高橋
矢部 俊晴(高哉) 芳志戸
阿部 聖(高秀) 祖母井
岡本 春(力美) 東水沼
有坂 輝(由美) 東水沼
備前 颯月(智良) 祖母井
近藤 美来(真樹) 祖母井

おくやみ

石川 ヨデ(85) 稲毛田 3/31
栗木 キミ(90) 芳志戸 4/2
平石 光(94) 下延生 4/3
篠崎 広美(51) 西高橋 4/3
黒崎 アサ(85) 下高根沢 4/4
直井 忠利(85) 稲毛田 4/5
小林スミ子(71) 東高橋 4/6
黒崎 泰衛(71) 祖母井 4/8
鈴木 啓司(79) 下高根沢 4/9
野沢 ヨシ(82) 下高根沢 4/9
阿久津光男(74) 西高橋 4/16
豊田 一郎(79) 祖母井 4/17
笹嶋 セキ(79) 東高橋 4/17
直井 昇(79) 祖母井 4/19
横倉 信太(96) 西高橋 4/19
小竹 リン(71) 与能 4/20
荒井 アサ(76) 西水沼 4/20
宮川フサ子(84) 祖母井 4/21
矢島 正己(75) 与能 4/22
吉田 フミ(91) 八ツ木 4/24
岡田ヨシ井(105) 西水沼 4/29

行政相談・困りごと相談

行政に関する意見や苦情、生活環境などの各種相談を受け付けています。
◆日時／困りごと相談は毎週火曜日、行政相談6月20日(火)13:30～16:00◆会場／農トレ【☎028(677)3481】

4月から小学6年生まで

児童手当が拡大されました

健康福祉課福祉係
【☎028(677)1112】

平成18年4月1日から、支給対象年齢がこれまでの小学3年生までから小学6年生までに拡大され、あわせて所得制限限度額も引き上げられました。下記に該当する人は手続きをお願いします。

児童手当を受給していない人

小学4年生～6年生までのお子さんがある人および平成17年3月まで所得超過で児童手当を受給できなかった人は児童手当の新規認定請求の手続きが必要です。
●届出に必要なもの／児童手当小学校修了前特例給付認定請求書、印鑑、申請者の口座番号、申請者の保険証、転入者は前住所地の児童手当用所得証明書

【申請前にご確認ください】

児童手当は、お子さんの養育者(父または母)のうち、生計中心者(主に所得が高い人)が申請者になります。申請者の住民登録がある市町村で申請してください。
※単身赴任等で住所が芳賀町にない人は、住所地に申請が必要になります。
※公務員は勤務先で手続きしてください。
児童手当を受給するにあたり、所得の審査があります。所得制限限度額以上の所得の人は受給できません。

この制度は届け出制になっているため、資格がある場合も、届け出をしないと受給できませんのでご注意ください。ご不明な点はお問い合わせください。

児童手当を受給していて小学校4年生～6年生のお子さんがある人

児童手当の額改定請求の手続きが必要です。
●届出に必要なもの／児童手当小学校修了前特例給付額改定認定請求書、印鑑

